

(1) 令和3年度新規

① 社会福祉施設等感染症予防重点強化事業

- 施設等への専門家派遣・施設等からの電話相談対応
 - ・施設に感染管理認定看護師等専門家を派遣し、施設に応じた助言等を実施
 - ・施設の感染対策上の疑問や課題に、専門家が電話で相談対応
- 事例分析、研修啓発用媒体作成
 - ・専門家による施設職員向け研修（オンライン配信）や事例集等のHP掲載や会議での配布

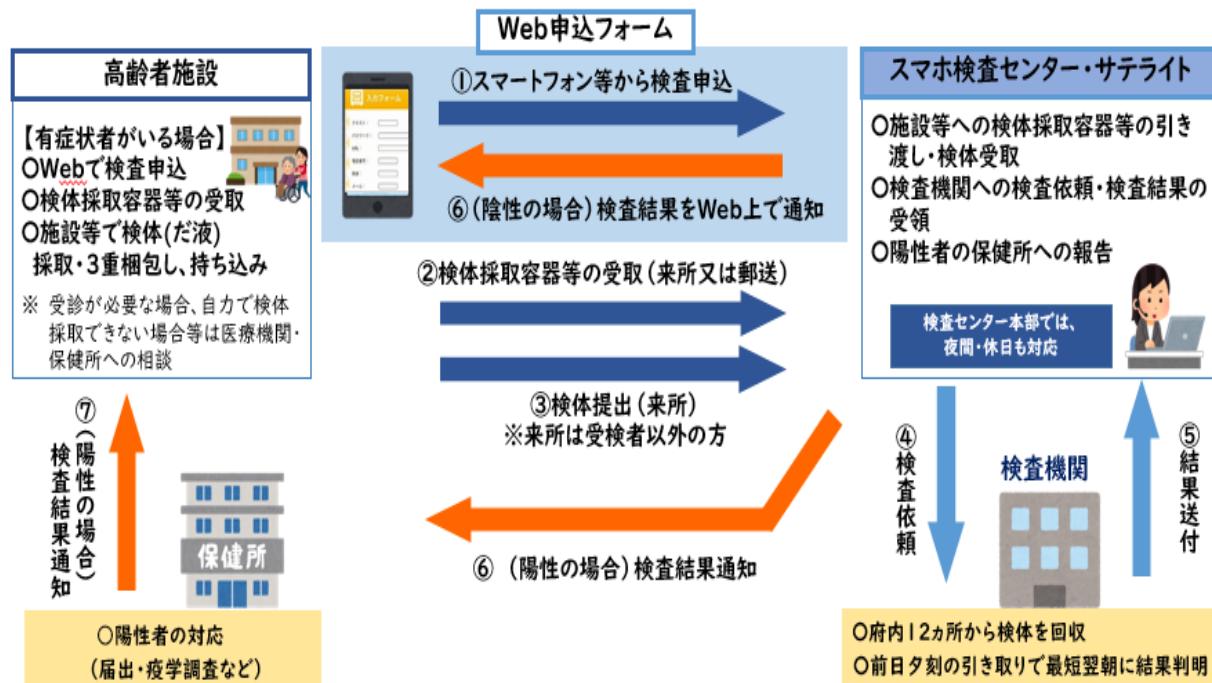
(2) 令和元年・2年度～ 継続

① 感染予防対策【令和2年度～】

- 各種研修
 - ・保健所圏域ごとの研修・動画・ケーススタディ等研修素材の提供
 - ・施設運営法人経営層向けオンラインセミナー
- 研修等対応のフォローアップ
 - ・ネットアンケート（高齢者施設等に研修動画の視聴状況等を確認）（R2.10.23～11.10）
 - ・高齢者入所施設への緊急巡回訪問（R2.12.10～12.25）
- その他
 - ・衛生用品の配布・購入先リストの提供（再掲）
 - ・国通知、マニュアルの周知
 - ・社会福祉施設等向けチラシの配布

② 早期発見・早期対応の取組【令和2年度～】

- 疑い例発生時の初動対応
 - ・BCP策定支援
 - ・対応チェックリストの提供
- 迅速な検査
 - ・高齢者施設等「スマホ検査センター」の設置（R3.1.21～） ※R3.4.16より対象施設を拡大【「スマホ検査センター」のフロー】



③ 感染（クラスター）発生時の対応【令和2年度～】

- クラスター発生施設等への衛生用品の提供
 - ◆提供実績（R3.6.30時点）
 - ・45箇所（うち高齢関係33、障がい関係12）
 - ・手袋45,250双、防護ガウン37,340枚、サージカルマスク39,920枚 等
- 応援職員派遣
 - ・クラスター等が発生し、職員が勤務できなくなった入所系社会福祉施設等の事業継続を図るため、応援職員を派遣
 - （（社福）大阪府社会福祉協議会及び（公社）大阪介護老人保健施設協会と協定締結）

- ・応援協力施設を事前登録→登録施設数：341施設（R3.6.30時点）
- ・派遣実績：5施設20名派遣（R3.6.30時点）

④ 衛生用品の配布・備蓄【令和2年度～】

- 社会福祉施設等に配布するとともに、府及び市町村においてクラスター発生時等のための備蓄を実施
- 社会福祉施設等が自主調達できるよう、衛生用品等の購入先リストを提供

配布状況（令和3年3月31日時点把握数）		府備蓄状況（令和3年6月30日時点把握数）	
マスク（布・サージカル）	約1,583万枚	マスク（サージカル・KN95等）	約17万枚
アルコール消毒液（高濃度アルコール含む）	約11万ℓ ※ほか、消毒用タブレット約4万個	アルコール消毒液	約345ℓ
防護服	約255万枚	防護服	約26万枚
使い捨て手袋	約4,395万双	使い捨て手袋	約259万双
※上記のほか、フェイスシールド、飛沫感染防止用パーテーション等の寄贈品を随時府所管施設等へ配布		※上記のほか、フェイスシールド、ゴーグル等を備蓄	

(3) 令和2年度実施

① 介護施設・障がい福祉サービス等慰労金給付等事業

a. 慰労金 (R3.5.31時点)

	介護施設	障がい福祉サービス	救護施設
支給要件	20万円：感染者が発生、または濃厚接触者に対応した施設・事業所等 5万円：上記以外の介護・障がい福祉サービス事業所等		
給付件数 給付人数	23,682件 229,863人	8,147件 62,568人	9件 161人
給付額	120億4541万2千円	31億8407万9千円	805万円

b. かかり増し経費 (R3.5.31時点)

	介護	障がい	救護施設
補助件数	16,880件	8,498件	4件
補助額	125億1569万6千円	33億5032万9千円	199万円

※対象経費及び補助上限等は、施設種別等によって異なる

(1) 令和3年度新規・継続

① 生活福祉資金貸付事業及び生活困窮者自立支援事業等【令和元年度～】

a.生活福祉資金【令和元年度～】 《実施主体》大阪府社会福祉協議会

○緊急小口資金：（貸付可能額：1世帯最大20万円）
休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
※R4.3月末以前に償還時期が到来する予定の貸付に関しては、R3.8月末までの申請に限り、据置期間がR4.3月末まで延長

○総合支援金：（貸付可能額：1世帯最大20万円×原則3カ月【計60万円】）
新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
※貸付期間の3月目（令和3年3月までに3月目である貸付期間が到来することが必要）において、引き続き新型コロナウイルスの影響による収入の減少や失業等によりなおも生活に困窮し、自立相談支援機関による支援を受ける場合は、3カ月の延長が可能

○総合支援金【再貸付】：（貸付可能額：1世帯最大20万円×3カ月【計60万円】）
令和3年8月末までの間に、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付が終了した世帯へ、自立相談支援機関による支援を受けることを要件とし、総合支援資金の再貸付を（3月以内60万円以内）実施。
※直近で、令和3年6月1日の厚生労働省通知により6月末から8月末までに延長

【貸付の状況】 (令和3年7月16日時点)

	貸付決定件数	貸付決定金額
緊急小口資金	148,651件	28,105,410千円
総合支援金	176,811件	93,323,015千円
総合支援金【再貸付】	58,965件	31,265,250千円
計	384,427件	152,693,675千円

b.住居確保給付金【令和2年度～】

実際の家賃額を原則3カ月間（延長は2回まで最大9カ月間）支給
○離職等（離職・廃業後2年以内）である場合又は、休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方が対象
○R3年2月～9月までの申請に限り、再支給(3カ月)が可能。(R3.4月末時点速報値)

給付件数 (累計)	13,279件		支給額	2,883,084千円	
	府全域	うち、島本町を除く9町村域		府全域	うち、島本町を除く9町村域
		93件		21,332千円	

※府は島本町を除く9町村域分を実施

c.新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金【令和3年度】

(7～8月の申請に限る)
単身世帯6万円/月、2人世帯8万円/月、3人以上世帯10万円/月を3カ月支給
○生活福祉資金の貸付を利用できない世帯が対象
※総合支援資金の再貸付を終了した世帯や、再貸付について不承認とされた世帯（生活保護受給中の世帯を除く）
※府は島本町を除く9町村域分を実施

② ひとり親家庭臨時特別給付金支給事業【令和2年度～】

○基本給付
児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付
1世帯：5万円、第2子以降ひとりにつき3万円 (R3.3.10時点)

○追加給付
基本給付に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付
1世帯：5万円

○基本給付の再支給分：上記基本給付を再度支給
○基本給付の再々支給分
児童一人当たり一律5万円

給付件数 (累計)	2,742件
支給額	1億8千66万円

※府は島本町を除く9町村域分を実施

③ 「ウイズコロナ、ポストコロナに対応した地域活動モデルの開発」助成事業【令和3年度新規】

○高齢者や障がい者など、支援を必要とする府民の孤立や不安の解消を図ることを目的として、大阪府福祉基金を活用し、地域のネットワークを活用した新たな発想と工夫により、ウイズコロナに加え、コロナ終息後（ポストコロナ）も見据えた、地域活動モデルに対し助成
・（助成対象）大阪府内の市町村社会福祉協議会（1団体あたり上限2,000千円）

④ 保護者がコロナに感染した場合の子どもの一時保護【令和2年度～】

○保護者が陽性になり、代替養育者がいない子どもを保護するための宿泊施設の借り上げ等を実施

(2) 令和2年度実施

① 外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業交付金

○地域のネットワークを活用した高齢者・障がい者等の見守りや安否確認、感染拡大防止に配慮した地域活動再開等への支援を、大阪府社会福祉協議会及び市区町村社会福祉協議会が実施
・申請市町村社協・・・41市町村社協
・電話や手紙等を活用した安否確認やチラシのポスティング等の情報発信、配食サービス等による見守りの実施

② DV相談体制強化・緊急避難支援事業

○外出自粛期間が長引くことで、DV相談及びDV被害者等の増加が見込まれたことから、緊急事態宣言下において相談センターの相談員を平日1名増員するとともに、ホテルを1日あたり30室、必要に応じ借上げ

③ 家庭保育等支援事業（図書カード配付）

○府内の保育所等に在籍する3歳児以上の子どもに図書カード（2,000円分）を配付
保育所等：6月5日より順次配付し、配付完了
児童発達支援センター等：6月29日～9月30日まで受付し、配付完了